



民主党号外

《墨田区版》

2007年6月号

民主党広報・宣伝委員会  
東京都千代田区永田町1-11-1  
電話 03-3595-9988 (代表)



あべきみこ事務所

〒131-0043  
墨田区立花4-1-8  
Tel.03-3610-0777  
★URL: <http://www.abekimi.info>  
★e-mail: [abekimi@abekimi.info](mailto:abekimi@abekimi.info)



# あべきみこ活動 REPORT

4月22日に行われました、墨田区議会議員選挙におきましてはご支援を賜りありがとうございました。心より御礼申し上げます。おかげさまで投票率が昨年を下回る状況の中で前回の1期目の選挙より得票を伸ばして当選させていただきました。

この結果は皆様の『あべきみこ』に対します期待と受け止め、公約の実現、安心安全のまちづくりを目指し、任期の4年間精一杯つとめて参ります。引き続きのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

## Action1 定例会

6月8日より平成19年度第2回定例会がはじまりました。

私が所属する会派『民主新しい風』は前期まで一緒に会派を組んでいた『田中さとし』さん『木村たけつか』さんに、今回民主党から初当選をした『青木いさむ』さんを含め4人でスタートいたしました。今後は4人でスクラムを組んでより良い街づくりに向け議会で活動してまいります。皆様のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

今回の定例会では私『あべきみこ』が会派を代表して山崎区長に、区長の所信表明を受けての会派の考え方と、高齢者福祉・防災対策について質問いたしました。

裏面に質問と答弁の要旨のご報告をさせていただきます。

### ★ 平成19年第2回定例会日程 ★

	会議名	開始予定時間	場所	傍聴席
6月8日 金曜日	本会議	午後1時	本会議場	19階
6月14日 木曜日	本会議	午後1時	本会議場	19階
6月20日 水曜日	本会議	午後1時	本会議場	19階
6月22日 金曜日	区民文教委員会	午後1時	第1委員会室	17階
6月25日 月曜日	福祉保健委員会	午後1時	第1委員会室	17階
6月27日 水曜日	地域都市委員会	午後1時	第1委員会室	17階
6月28日 木曜日	企画総務委員会	午後1時	第1委員会室	17階
7月2日 月曜日	本会議	午後1時	本会議場	19階

備考1：この会議日程・開会時間は予定ですので変更が生じる場合があります。

詳しくは区議会事務局議事調査担当（電話：03-5608-6352）までお問い合わせください。

『あべきみこ代表質問』

先般行われました山崎区長の三期目の所信表明につきまして、その考え方的一端をお伺いいたします。

第一点は、すみだの根幹でありますコミュニティについて伺います。多くの工場や事業所の跡地に続々とワンルームをはじめとしたマンションが建設され、まちの様子が大きく変化しました。このままでは安心・安全なまちづくりや良好なコミュニティの形成が維持できなくなり、住みにくいまちになってしまうのではないか、新タワーが建設され、都心から至近距離の墨田区は、新タワーに伴う開発計画等によって、既にまちの姿が大きく変わり始めています。既に豊島区などでは単身者向けの狭い形態ばかりに偏った住宅の供給は、地域の構成員を限定させ、子育て、教育、福祉、町会活動など、多様な世帯が協力して地域ぐるみで行うべきまちづくりに、将来重大な支障をきたすという理由で狭小住戸集合住宅税（通称 ワンルームマンション税）を導入しています。山崎区長は、このワンルームマンション問題をどう処理されるおつもりなのかお尋ねいたします。

墨田区では災害時に一人で行動することが困難な障害者や高齢の方々、要援護者を近隣住民の皆さんが手助けする住民同士の助け合いシステム、災害弱者サポート隊がつくられ、既にサポーターや避難行動に不安を持っている人が2千5百人以上登録されている。しかし墨田区では集合住宅の割合が68%を超え、核家族化が進み、地域のつながりが希薄化してきています。

また災害からの復興は、行政の支援と区民の皆様が相互に助け合うことによって成し遂げられるものであり、地域住民の力を最大限に生かした対策が欠かせないものとなっています。この事業は地域住民の力を最大限に生かした事業だと言えます。しかし、問題は助けを必要とする要援護者をきちんと把握できていないことではないでしょうか。

平時から災害発生時に自力で避難することが困難な人への支援体制の整備を進め、災害発生時に的確迅速に安否確認や避難支援を行うために支援機関が災害要援護者情報を保有する必要があります。区として、災害弱者に対する援護策をどのように講じていくのかお尋ねします。

『山崎区長答弁』

いわゆるワンルームマンションは、主に、単身者居住という生活実態から、地域コミュニティ等における様々な問題が発生していることから、区としても、昨年度改定した住宅マスタープランにおいて、ワンルームマンションを含め、急増するマンションへの対応として、地域との共生を掲げ、住宅施策の観点からも相応の対策が必要であると考えているところである。

本区においては、既にワンルームマンションの建設や管理について開発指導要綱等で規制、誘導を行っているところであるが、最近の状況等も踏まえ更なる対策の強化について、地域環境や地域コミュニティといったハード・ソフト両面からのルールづくりを検討しているので、今しばらく時間をいただき、早急にとりまとめて区議会に報告させていただきたい。

災害要援護者対策について、災害要援護者は災害が発生した場合、自力で迅速に避難することが難しいことから、各町会・自治会に対して、「災害要援護者サポート隊」の結成をお願いし、その対応を図ってきた。しかし、町会・自治会における要援護者の把握には一定の限界があることも指摘されていた。そうした状況の中で、サポート隊の充実など要援護者対策の一層の向上を図るために、一定の要援護者の個人情報について、平常時から関係機関が要援護者情報を共有し、災害発生時に的確かつ迅速に、安否確認、避難支援等を行える体制を確立しておくことが不可欠である。そこで、一定の高齢者、身体障害者、知的障害者及び要介護者の個人情報を、防災課、警察署、消防署、消防団及び民生委員において共有することについて、先日、「墨田区情報公開制度及び個人情報保護制度審議会」に諮問し、承認をいただいたところである。今後、当該情報の流れや各関係機関の役割等を明確にした上で、要援護者情報の共有化を進めていきたいと考えているので、まとめ次第、区議会へ報告させていただく。

ただ今、あべきみこ後援会「墨田げんき応援団」への参加を大募集しています。後援会にご加入いただき、「あべきみこ」と一緒に『元気なすみだ』をつくりましょう。

★問い合わせ先★

〒131-0043東京都墨田区立花4-1-8  
TEL : 03-3610-0777 fax : 3610-0770  
mail : abekimi@abekimi.info

